

藤沢市議会改革推進会議
報告書

令和3年3月

藤沢市議会

目 次

I	はじめに	1
II	議長からの諮問について	1
III	推進会議の概要について	1
	i 推進会議設置要綱について	1
	ii 委員及び任期について	2
IV	開催状況等について	2
	i 開催日及び議題等について	2
	ii 課題整理事項について	4
	第1回（令和2年6月18日）	4
	第2回（令和2年7月29日）	4
	第3回（令和2年9月11日）	5
	第4回（令和2年11月12日）
	6	
	第5回（令和2年12月8日）	7
	第6回（令和3年1月28日）	8
	第7回（令和3年2月26日）
	9	
	第8回（令和3年3月17日）
	9	
V	検討結果について	10
	i 前期の推進会議からの申し送り事項の検討結果について	10
	1 議会基本条例の検証について	10
	2 予算・決算における審議時間の効率化について	11
	ii 追加検討事項の検討結果について	11
	1 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて	11
	iii 追加諮問事項について	12
	1 オンライン化による押印等の見直しについて	12
	2 請願・陳情における意見陳述について	12
	《参考資料》 議会改革に関する事項の実施状況等について	13
	I 議会基本条例に基づく各項目の実施状況等について	13
	II その他議会改革に関する事項の実施状況等について	19
	III 議会改革に関する他市視察の受け入れ状況について	21
	議会改革推進会議申し送り事項 <別紙1>	22
	令和2年度藤沢市議会改革推進会議検討経過一覧表 <別紙2>	23

《別冊資料》

藤沢市議会政策検討会議設置要綱 <別紙 3 >

藤沢市議会感染症対応指針 <別紙 4 >

I はじめに

藤沢市議会では、常に時代に適応した地方分権を先導する議会を目指し、一層の議会改革に取り組むとともに、より市民に開かれた議会運営を推進するよう努めている。

議会改革に向けた具体的な取組として、平成20年5月に議長の任意の諮問機関として「藤沢市議会議会活性化検討会」を設置し、平成23年2月までの間、議会の活性化に向けた取組を進める中で、一般質問における一問一答方式の採用や予算等特別委員会及び決算特別委員会におけるインターネット中継の導入などを実現した。

平成23年8月には、議長からの諮問により「藤沢市議会改革検討会（以下「検討会」という。）」を設置し、開かれた議会、市民に親しまれる身近な議会をさらに推進するため、議会基本条例の制定に向けた協議を進め、平成25年2月定例会において「藤沢市議会基本条例（以下「議会基本条例」という。）」が全会一致で可決、制定され、同年4月1日に施行した。

議会基本条例施行後においても、議長からの諮問により引き続き検討会を設置し、議会基本条例に基づき実施された項目について検証するとともに改善を重ねたほか、新たな課題についても積極的に検討を行い、課題解決につなげるなど大きな成果を上げることができた。

令和元年6月には、議会改革は「検討」から一步進み「推進」の段階にあることを確認し、会議体の名称を「議会改革推進会議（以下「推進会議」という。）」とすることとした。

今期については、議会基本条例の検証を行うとともに、さらなる議会改革を推進し、前期の検討会から申し送られた事項などの諸課題に対応するため、今後取り組むべき課題を協議する場について議長から諮問があり、議会運営委員会での協議の結果、改めて推進会議を設置することとした。

II 議長からの諮問について

議長は、令和2年6月3日の議会運営委員会において、前期の推進会議から報告を受けた申し送り事項である、「議会基本条例の検証」及び「予算・決算における審議時間の効率化」の2点について、さらに議論を深めるため、諸課題を協議する会議体を設置することについて諮問した結果、全委員の賛同を得た。

III 推進会議の概要について

i 推進会議設置要綱について

1 会議の名称について

藤沢市議会改革推進会議

2 検討事項について

(1) 議会基本条例の運営及び管理に関すること

(2)議会改革に関すること

3 検討事項の処理について

(1)上記2(1)については、推進会議で審議し、見直しの必要が生じた場合は、議会運営委員会で確認し、議員全員協議会において審議した上で、条例改正の手続きを行う。

(2)上記2(2)については、各々の委員会の所管する事項を除いては、推進会議で審議した後に、議会運営委員会で確認し、決定したのから随時実施していく。

4 委員の選出と任期について

(1)委員の選出について

① 3人以上の議員を有する会派（交渉団体）から、その所属議員数の3分の1を委員として選出し、小数点以下は切り捨てとする。

② 2人以下の会派については、各会派所属議員の合計人数の3分の1を委員として選出し、小数点以下は切り捨てとする。

(2)委員の任期について

設置の日から、令和3年5月31日までとする。

5 座長の選出について

推進会議において互選する。

6 議長及び副議長について

議長及び副議長は、推進会議の会議に出席し、発言することができる。

7 その他

(1)この要綱に定めるものを除くほか、推進会議の会議については、藤沢市議会会議規則及び藤沢市議会委員会条例を準用する。

ii 委員及び任期について

1 委員

座長 有賀 正義

委員 土屋 俊則 佐賀 和樹 安藤 好幸 谷津 英美

栗原 貴司 北橋 節男 杉原 栄子 堺 英明

松下賢一郎

2 任期

設置の日（令和2年6月18日）から令和3年5月31日まで

IV 開催状況等について

i 開催日及び議題等について

今期の推進会議の発足にあたり、前年度における検討の経緯等を共有化するため、1点目として、前期の「推進会議報告書」、2点目として、前期において議会基本条例の見直しと運用の見直しの観点から整理及び分類を行い、とりまとめ

た資料である「議会基本条例の検証における課題整理について」、3点目として、前期の「推進会議行政視察報告書」、以上3点の資料を確認したうえで、諸課題への検討を開始した。

推進会議の開催状況については、次のとおりである。

回	月 日	検 討 内 容
第1回	令和2年 6月18日	1 座長の互選について 2 今後の進め方について
第2回	令和2年 7月29日	1 6月18日開催の議会改革推進会議における課題整理について 2 議会基本条例の検証について 3 予算・決算における審議時間の効率化について 4 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて
第3回	令和2年 9月11日	1 7月29日開催の議会改革推進会議における課題整理について 2 議会基本条例の検証について 3 予算・決算における審議時間の効率化について 4 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて
第4回	令和2年 11月12日	1 9月11日開催の議会改革推進会議における課題整理について 2 議会基本条例の検証について 3 予算・決算における審議時間の効率化について 4 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて
第5回	令和2年 12月8日	1 11月12日開催の議会改革推進会議における課題整理について 2 議会基本条例の検証について 3 予算・決算における審議時間の効率化について
第6回	令和3年 1月28日	1 12月8日開催の議会改革推進会議における課題整理について 2 大津市議会オンライン視察について 視察項目：「政策検討会議について」

		<p style="text-align: center;">「議会BCPの改定について」</p> <p style="text-align: center;">講師：清水 克士 氏（大津市議会局長）</p> <p>3 議会基本条例の検証について</p>
第7回	令和3年 2月26日	<p>1 1月28日開催の議会改革推進会議における課題整理について</p> <p>2 議会基本条例の検証について</p> <p>3 追加諮問事項について</p>
第8回	令和3年 3月17日	<p>1 2月26日開催の議会改革推進会議における課題整理について</p> <p>2 藤沢市議会改革推進会議報告書（案）について</p>

ii 課題整理事項について

第1回（令和2年6月18日）

1 座長の互選について

- 互選の結果、座長に有賀正義委員が選出された。

2 今後の進め方について

- 議長からの諮問事項である「議会基本条例の検証について」及び「予算・決算における審議時間の効率化について」を改めて確認した。

また、座長から、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、藤沢市議会災害時対応指針に感染症対策の考え方をに入れていくため、見直しを行うことについての提案があり、今後の検討事項とすることを全委員で確認した。

3 その他

- 次回の推進会議は、他の会議の日程を見ながら、7月中に開催することとなった。

第2回（令和2年7月29日）

1 藤沢市議会基本条例の検証について

- 前期の推進会議から申し送りされた8項目の中から、「傍聴時の記帳廃止について」、「条例提案の受け皿の設置について」、「政務活動費について」の3項目を優先的に検討を行うことについて座長から提案があり、各委員が会派に持ち帰り、次回の会議において各会派の意見を聴取することとした。

2 予算・決算における審議時間の効率化について

●令和2年度予算等特別委員会の審議時間について、各会派別の質問・答弁時間を集計し、これまでの予算・決算における会派一人当たりの質問・答弁時間との比較を確認した。この資料をもとに各会派で分析を行い、次回の会議において、次の9月定例会における決算審査の効率化に向けて、共通認識していく事項を協議することとした。

3 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて

●藤沢市議会災害時対応指針をもとに、新型インフルエンザ等の感染症対応において留意すべき内容について確認した。また先進事例として、帯広市議会の新型インフルエンザ等対応指針も参考とし、指針策定における考え方や表現などについて、次回の会議において各会派の意見を聴取することとした。

4 その他

●次回の推進会議は、9月定例会前での開催を予定し、調整が付き次第、連絡することとなった。

第3回（令和2年9月11日）

1 藤沢市議会基本条例の検証について

●前期の推進会議から申し送りされた8項目の中から、「傍聴時の記帳廃止について」、「条例提案の受け皿の設置について」、「政務活動費について」の3項目について、各会派からの意見聴取を行った。

「傍聴時の記帳廃止について」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から取り扱いを保留とすることについて、全委員了承した。

「条例提案の受け皿の設置について」は、受け皿を設置する方向で、座長から案を提示することについて、全委員了承した。

「政務活動費について」は、領収書をホームページに公開することについて、全委員了承し、進め方を座長から提示することとした。

2 予算・決算における審議時間の効率化について

●各会派別の質問・答弁時間を集計し、分析することで、一定の効率化が図られてきた。議会運営委員会の確認事項である、「議員各々が質問が長くならないよう論点を整理し、数値等は事前に資料や聞き取り等で確認をして委員会に臨むこと」、「審議に際し、積極的な事務事業評価シートの参照を行うこととする」の2点について、あらためて各会派で確認をいただき、決算審査にのぞむこととした。

また、これまで決算審査に伴う決算証書類については、委員会室内において、担当職員がパソコン端末での検索を行い、画面表示をして出力する体制をとっ

ていたが、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、いわゆる3密を避けるため、担当課の閲覧要員については別室待機とし、決算証書類が必要な場合は、議会事務局の職員に伝えることとした。

以上2点について、議会運営委員会に申し送ることとした。

3 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて

●座長から、藤沢市議会感染症対応指針（案）が提示された。委員から、「委員会等におけるオンライン会議の取り扱いについて明記すべきではないか」という意見と、「議長及び副議長がその任に就けない場合は、公式な会議体でその取り扱いを決める必要があるのではないか」という意見と、「議員が会期中に感染者又は濃厚接触者となった場合の取り扱いについて明確なものがあるとよい」という意見があった。

藤沢市議会感染症対応指針（案）について、各会派に持ち帰り、次回の会議で意見聴取を行うこととし、9月11日の会議における意見を含めてまとめていくこととした。

4 その他

●次回の推進会議は、9月定例会最終日または閉会中の日程での開催を予定し、調整が付き次第、連絡することとなった。

第4回（令和2年11月12日）

1 藤沢市議会基本条例の検証について

●条例提案の受け皿の設置について、座長から大津市議会の例が提示され、これをモデルに検討を進めていくことについて提案があった。

委員からは、3人以上の発議により条例提案することは妨げないことを明記すべきとの意見があった。

これから具体的な議論を進めていくことについて各会派に持ち帰り、また情報収集を行い、次回の会議で協議していくこととした。

●政務活動費の領収書ホームページ公開について、令和3年度分から開始することとし、令和4年5月から公開することについて座長から提案があり、全委員了承した。今後課題を整理して報告書として取りまとめを行っていくために、次回の会議において座長から課題を一覧にした資料を提示することとした。

2 予算・決算における審議時間の効率化について

●9月定例会の決算審査に要した時間について事務局から説明があり、その後各会派の意見や感想を聴取した。これまでに計測したデータについては今期でまとめることとし、また、ここで出た意見を一覧表にして、次回の会議において協議することとした。

3 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて

●前回委員からあった意見をもとに修正を行った対応指針（案）について、事務局から説明があった。

委員から、議長及び副議長がその任に就けない場合は、公式な会議体でその取り扱いを決める必要があるのではないかという課題提起があったが、このことについては継続的に協議をすることとし、今回提示した対応指針を議長へ報告するとともに、議会運営委員会へ申し送りすることとした。

4 その他

●座長より、条例提案の受け皿の設置に関する先進市の視察として、大津市議会の取組について、オンライン視察の実施に向けた調整を行うことについて報告があった。

●座長より、早稲田大学マニフェスト研究会主催のプレゼンテーション大会における、東京都議会の議員提案条例の取組について情報提供があった。この大会の内容については、座長より委員に見ていただきたい旨の案内があった。

●次回の推進会議は、12月8日（火）議会運営委員会終了後に開催することとした。

第5回（令和2年12月8日）

1 藤沢市議会基本条例の検証について

●条例提案の受け皿の設置について、各会派からの意見を聴取した。

まず、委員から「横須賀市議会の条例提案の受け皿の取組が参考になるのではないか」との意見があり、座長から、横須賀市議会では、政策検討会議において4つの条例の検討が進んでいるという状況について説明があった。

また、委員から「3人以上の発議により条例提案することは妨げないことを明記すべき」という意見と「座長から、どのような会議体を設置するのかを具体的に協議するため、委員構成や議論の進め方などのたたき台を要綱等にて提示してほしい」という意見があった。

次回までに、大津市議会及び横須賀市議会における取組のポイントまとめとともに、本市議会における座長案を示し、大津市議会のオンライン視察につなげていくこととした。

●政務活動費の領収書ホームページ公開について、実施に当たっての課題や想定される事項、スケジュール等について座長より説明があった。また、事務局から公開に当たって、非公開とする個人情報等の取り扱いにおける現状と課題について説明があった。

令和4年4月に令和3年度分の関係書類の提出を受けて、8月からホームページ公開を想定していること及び手引きを改定するため、具体的な運用の検討

については、今後、政務活動費検討会において、進めていくこととした。

2 予算・決算における審議時間の効率化について

●座長より、前回の会議における各会派の意見を一覧表にした資料の提示があった。委員から、「各会派の持ち時間制も検討すべき」との意見と「持ち時間制には反対する。また、今年度の決算特別委員会は審査区分が細分化されたことが審査時間増加の原因ではないか」との意見があった。

これらの意見を基に、今期中に報告書として取りまとめ、議会運営委員会に申し送っていくこととした。

3 その他

●座長より、早稲田大学マニフェスト研究会主催のマニフェスト大賞において、広報広聴委員会の取組による、湘南台高等学校が陳情を提出した進め方についてが関東地区のエリア選抜に選定されたとの報告があった。また、富山市議会をテーマにしたドキュメンタリー映画の取組が、市民部門の最優秀賞に選定されたことについて、紹介があった。

●次回の推進会議は、1月末を目途に開催することとし、会議の中でオンライン視察を実施することとした。

第6回（令和3年1月28日）

1 大津市議会オンライン視察について

●大津市議会局の清水局長より、「政策検討会議について」「議会BCPについて」の御講義をいただき、委員による質疑応答を行った。

2 議会基本条例の検証について

●条例提案の受け皿の設置として、大津市議会及び横須賀市議会における取組のポイントをまとめた上で、本市議会における座長案との比較をした資料と、それに基づく会議体の設置要綱の座長案が提示された。

この設置要綱の座長案を各会派に持ち帰り検討を行い、2月19日までに事務局に意見を提出することとした。

3 その他

●政務活動費の領収書のホームページ公開について、実施に当たっては具体的な運用等について検討が必要であることから、今後は政務活動費検討会において手引きの改定を進めていくことについて、議会運営委員会に申し送ることとした。

●次回の推進会議は、2月26日（金）議会運営委員会終了後に開催することとした。

第7回（令和3年2月26日）

1 藤沢市議会基本条例の検証について

●条例提案の受け皿となる会議体における設置要綱の座長案について、各会派の意見を聴取し、協議を行った。会派からは、「会議体設置要綱については賛成である。ただし、議員だけの条例作成は現実的に無理であり、弁護士や大学との連携が必須条件と考える。」との意見があった。協議の結果、今回はフェーズ1として会議体を設置し、専門的知見の活用に関してはフェーズ2において取り上げていくこととした。会議体の名称については「藤沢市議会政策検討会議」とし、施行日を令和3年4月1日として、会議体を設置することについて全委員了承し、設置要綱案を議会運営委員会に申し送ることとした。

2 追加諮問事項について

●議長から新たに諮問された「オンライン化による押印等の見直しについて」及び「請願・陳情における意見陳述について」を確認し、具体的な協議については次の会議体に申し送ることとした。

●当初の諮問事項について、進捗状況等の確認を行った。予算・決算における審議時間の効率化については、これから予算審査が始まることから、これまで協議した内容をあらためて確認した。座長より審査時間の効率化に向けての提案があり、令和元年度決算審査に対する委員からの意見のうち、「要点をまとめ、事前のヒアリングを行った上で審議に臨むという配慮が不足していた。」「数字など、事前に聞き取りを行うことは、時間短縮とともに質疑の深まりという意味からも重要である。」及び「各委員の想いを述べるのは、討論で行うべきものである。質疑において、意見があまりにも多く述べられていることが、長時間にわたる要因であると思う。」などの意見を改善点として共通認識し、予算審査にのぞむこととするについて全委員了承し、議会運営委員会に申し送ることとした。

3 その他

●今期における推進会議の報告書については、事前に座長案をメールでの送付により提示し、次の会議体への申し送り事項をまとめていくこととし、次回の会議において報告書の最終案を確認することとした。

●次回の推進会議は、3月17日（水）予算等特別委員会終了後に開催することとした。

第8回（令和3年3月17日）

1 藤沢市議会改革推進会議報告書（案）について

●藤沢市議会改革推進会議報告書（案）について協議し、議会運営委員会に報

告することとした。

※議会改革推進会議申し送り事項 <別紙1>

V 検討結果について

i 前期の推進会議からの申し送り事項の検討結果について

1 議会基本条例の検証について

前期の推進会議から、議会基本条例の検証として申し送りされた、

- ・傍聴時の記帳廃止について
- ・一人会派に関する条文整理について
- ・議会報告会に関する条文整理について
- ・反問権について
- ・条例提案の受け皿の設置について
- ・議員間討議について
- ・政務活動費について
- ・議員の政治倫理について

以上の8項目の中から、「傍聴時の記帳廃止について」、「条例提案の受け皿の設置について」、「政務活動費について」の3項目を優先的に検討することとした。

(1) 傍聴時の記帳廃止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取り扱いを保留とすることとした。

(2) 条例提案の受け皿の設置について

会議体の設置に向けて、天津市議会の例をモデルとするとともに、その他の事例についても情報収集を行う中で、横須賀市議会の取組を参考とし、天津市議会の取組についてはオンライン視察を行い、具体的な議論を進めていった。

天津市議会及び横須賀市議会における取組のポイントをまとめた上で、本市議会としての会議体設置案との比較を行い、それに基づき会議体の設置要綱案についての協議を行った。その結果、今回はフェーズ1として会議体を設置し、専門的知見の活用等に関してはフェーズ2において取り上げていくこととした。

条例提案の受け皿となる会議体として、「政策検討会議」の設置について推進会議として決定し、設置要綱案を議長に報告した。そして、実施する上での諸課題については、引き続き検討していくこととした。

※藤沢市議会政策検討会議設置要綱 <別紙3>

(3) 政務活動費について

政務活動費の領収書をホームページに公開することについては、令和3年度分から開始することで合意がなされた。

その進め方として、実施に当たっての課題や想定される事項、スケジュール等について協議した結果、令和4年4月に令和3年度分の関係書類の提出を受けて、令和4年8月からホームページ公開を想定し、また、実施に当たっては具体的な運用等の検討が必要であることから、今後は政務活動費検討会において手引きの改定を進めていくこととしたいことを、議長に報告した。

2 予算・決算における審議時間の効率化について

令和2年度予算等特別委員会の審議時間について、各会派別の質問・答弁時間を集計し、これまでの2ヶ年分の予算・決算における会派一人当たりの質問・答弁時間との比較を確認した。この間、各会派別の質問・答弁時間を集計し、分析することで一定の効率化を図ることができたが、これまでに計測したデータについては今期でまとめることとした。

令和元年度決算審査に対する意見等を聴取したところ、委員から、「各会派の持ち時間制も検討すべき」との意見と「持ち時間制には反対する。また、今年度の決算特別委員会は審査区分が細分化されたことが審査時間増加の原因ではないか」との意見があった。

また、改善点等としては、「要点をまとめ、事前のヒアリングを行った上で審議に臨むという配慮が不足していた。」との意見や、「数字など、事前に聞き取りを行うことは、時間短縮とともに質疑の深まりという意味からも重要である。」との意見があり、また、「各委員の想いを述べるのは、討論で行うべきものである。質疑において、意見があまりにも多く述べられていることが、長時間にわたる要因であると思う。」との意見があった。

審査時間の効率化に向けて、これらの改善点等の意見について共通認識をし、予算審査にのぞむこととしたいことを、議長に報告した。

ii 追加検討事項の検討結果について

1 藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、藤沢市議会災害時対応指針に感染症対策の考え方を入れていくため、藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて、今後の検討事項とすることとした。

藤沢市議会災害時対応指針をもとに、新型インフルエンザ等の感染症対応において留意すべき内容について確認した。座長からは、藤沢市議会災害時対応指針とは別に、感染症対応に特化した新たな指針として「藤沢市議会感染症対応指針案」の提示があり、これを基に、指針策定における考

え方等について各会派の意見を聴取した。委員からは、「委員会等におけるオンライン会議の取り扱いについて明記すべきではないか」という意見や、「議員が会期中に感染者又は濃厚接触者となった場合の取り扱いについて明確なものがあるとよい」という意見があった。その結果、感染症対応に特化した新たな指針を策定することとし、各会派からの意見をもとに感染症対応指針案の修正を行った。また、「議長及び副議長がその任に就けない場合は、公式な会議体でその取り扱いを決める必要があるのではないか」という課題提起があり、このことについては継続的に協議をすることとし、感染症対応指針案を議長に報告した。

※藤沢市議会感染症対応指針 <別紙4>

iii 追加諮問事項について

1 オンライン化による押印等の見直しについて

今般、国においては、行政手続きにおける国民の負担軽減と利便性の向上を図るため、申請手続きのオンライン化を促進し、受付業務等のデジタル化へとつなげる取組として、押印の見直しを強力に推進している。

このことから、令和3年2月10日の議会運営委員会において、オンライン化による押印等の見直しについて、議会改革推進会議の諮問事項に追加するよう議長に申し入れをすることが決定され、議長から追加で諮問があり、この件については引き続き検討していくこととした。

2 請願・陳情における意見陳述について

陳情審査において、陳情の意見陳述者から子どもを同席できないかという申し出があり、議会運営委員会で協議をした結果、意見陳述の実施要項の規定上、同席を認めることはできないという判断になったが、課題等については議会改革推進会議で議論いただきたいということが確認された。

このことから、令和3年2月10日の議会運営委員会において、請願・陳情における意見陳述について、議会改革推進会議の諮問事項に追加するよう議長に申し入れをすることが決定され、議長から追加で諮問があり、この件については引き続き検討していくこととした。

《参考資料》

議会改革に関する事項の実施状況等について

I 議会基本条例に基づく各項目の実施状況等について

1 常任委員会等のインターネット中継（第3条第2項）

＜実施＞平成26年6月定例会から実施

＜実施状況等＞市民に開かれた議会の実現とさらなる市民サービスの向上のため、常任委員会及び議会運営委員会（審査）のインターネット中継（同時中継及び録画配信）を実施する。

《参考》

インターネット中継（同時中継及び録画配信）の実施経過

本会議 : 平成17年9月定例会試行、同年12月定例会本格実施
※平成30年9月定例会から、一般質問等において議員が
議場モニターに表示する資料についても中継を実施

決算特別委員会 : 平成21年9月定例会から実施

予算等特別委員会 : 平成22年2月定例会から実施

常任委員会、議会運営委員会（審査） : 平成26年6月定例会から実施

議員全員協議会（議長及び副議長選挙に伴う所信表明会）

: 平成27年5月臨時会から実施

特別委員会（実施済である決算及び予算以外の特別委員会）

: 平成30年8月行政改革等特別委員会から実施

2 議長及び副議長の選出（第6条第4項）

＜実施＞平成25年5月臨時会から実施

＜実施状況等＞議長及び副議長の選出は立候補制とし、選挙に先立ち所信表明を行う。

○選出の流れ

藤沢市議会正副議長選出申し合わせ事項に基づき実施する。

＜改選期を除く＞

まず、議長の辞職について本会議で許可した後、立候補届出書を本会議休憩中（概ね30分）に受け付け、議会運営委員会を開催して立候補者を報告し、その後、議員全員協議会を開催して所信表明会を行い、本会議を再開し選挙（投票）により選出する。次に、副議長の選出を同様の流れで実施する。

＜改選期＞

改選後初めて行う議長及び副議長の選出は、立候補届出書を改選後初めて行う議員全員協議会終了後30分後までそれぞれ受け付け、各派代表者会議を開催して立候補者を報告する。その後（後日開催する臨時会本会議の前）、議員全員協議会を開催して所信表明会を行い、臨時会本会議を開会し、議長、副議長を選挙（投票）により選出する。

3 請願及び陳情提出者による意見陳述（第8条第1項）

＜実施＞平成25年6月定例会から実施

＜実施状況等＞市民等から提出される請願及び陳情を政策提案と位置づけ、提出者が希望する場合、提出者は付託された委員会において意見陳述を行うことができる。

○意見陳述の実施方法等

意見陳述は、当該請願及び陳情の審査前に実施することとし、代表者1人（事情により補助者1人の同席を認める。）により5分以内で行うものとする。また、意見陳述後、委員から意見陳述者に対し質疑が行われる。なお、意見陳述による発言は、会議録に掲載し公開するものとする。

○意見陳述の件数（意見陳述の件数／請願・陳情の審査件数）

平成25年度 27件（請願1件／1件，陳情26件／28件）

平成26年度 20件（請願3件／4件，陳情17件／30件）

平成27年度 25件（請願2件／3件，陳情23件／31件）

平成28年度 18件（請願4件／4件，陳情14件／36件）

平成29年度 14件（請願2件／2件，陳情12件／26件）

平成30年度 16件（請願4件／4件，陳情12件／27件）

令和元年度 17件（請願1件／4件，陳情16件／25件）

令和2年度 9件（請願0件／0件，陳情9件／25件）

4 議会報告会の開催（第9条第1項）

＜実施＞平成25年度から実施

＜実施状況等＞広報広聴機能の充実を図るため、議会活動の報告と併せて、議会に対する市民の意思の把握及び意見を交換する場として「議会報告会・意見交換会」を開催する。

○開催状況

平成25年度

第1回 9会場 来場者数 合計 101人

第2回 4会場 来場者数 合計 55人

平成26年度 2会場 来場者数 合計 72人

平成27年度

第1回カフェトークふじさわ 参加者数 延べ合計 54人

平成28年度

第2回カフェトークふじさわ 参加者数 延べ合計 42人

平成29年度

第3回カフェトークふじさわ 参加者数 延べ合計 54人

平成30年度

第4回カフェトークふじさわ 参加者数 延べ合計 81人
令和 元年度

第5回カフェトークふじさわ

11月30日(土) 市役所本庁舎 参加者数 延べ合計 84人
※平成27年度からは、「議会報告会・意見交換会」をさらに発展させ、カフェスタイルの和やかな雰囲気の中で、テーマに基づき自由に話し合う形式で開催。
令和 2年度

Online カフェトークふじさわ

11月15日(日) オンライン開催 参加者数 延べ合計 34人
※新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、Web会議システムを活用した、オンラインでの開催。試行的であったため、参加者の公募は行わず、市内中学校・高等学校・商工会議所等に参加を依頼。

5 広報広聴委員会の設置（第9条第2項）

＜実施＞平成25年5月20日設置（藤沢市議会広報広聴委員会規程制定・施行）

＜実施状況等＞広報広聴機能の充実を図るため、議会報編集委員会を発展的に解消し、新たに広報広聴委員会を設置する。

○広報広聴委員会の所管事項

- ①議会報の編集，発行に関すること
- ②議会報告会の開催に関すること
- ③議会ホームページの運用に関すること
- ④市民の意見把握に関すること
- ⑤上記のほか議会の広報及び広聴に関すること

6 情報の公開（第10条・第18条第2項）

＜実施＞平成27年度から実施

＜実施状況等＞検討会及び広報広聴委員会での協議の結果，保有する議会活動に関する情報公開の一環として，平成27年度（平成26年度交付分）から政務活動費の用途について市議会ホームページで公開する。

【推進会議協議事項】

政務活動費の領収書をホームページに公開することについては，令和3年度分から開始することとした。

その進め方として，実施に当たっての課題や想定される事項，スケジュール等について協議した結果，令和4年4月に令和3年度分の関係書類の提出を受けて，令和4年8月からホームページ公開を想定し，また，実施に当たっては具体的な運用等の検討が必要であることから，今後は政務活動費検討会において手引きの改定を進めていくこととした。

7 委員会審査における一問一答方式（第11条第2項）

＜実施＞平成25年2月定例会の予算等特別委員会において試行

平成25年6月定例会から本格実施

＜実施状況等＞広く市政上の論点及び争点を明確にするとともに、質疑を聞いている方によりわかりやすくするため、委員会審査における質疑応答は一問一答方式により実施する。

《参考》一般質問での一問一答方式

平成21年6月定例会から試行

平成22年6月定例会から本格実施（一括質問方式と一問一答方式の選択制）

8 決算・予算等特別委員会における質疑の事前通告制（第11条第2項関係）

＜実施＞平成25年2月定例会の予算等特別委員会において試行

平成25年9月定例会の決算特別委員会から本格実施

＜実施状況等＞款別審査における発言通告書（質疑）は、審査項目ごとに作成し、審査予定日の2日前の午後5時までに提出する。

なお、事前通告制については、平成28年9月定例会の決算特別委員会で試行的に廃止し、その後協議した結果、運営に支障がないことから、平成29年2月定例会以降の予算等特別委員会及び決算特別委員会では廃止することとなった。

9 予算における施策説明資料の作成（第12条・第13条）

＜実施＞平成25年2月定例会で提出された、平成25年度予算の概況資料から、施策等を必要とする背景や経緯を記入するなど、施策説明資料の充実を試行的に導入した。

平成26年度予算以降も引き続き本格実施した。

＜実施状況等＞議会が政策水準を高める議論を行うため、市長は新規事業及び拡充事業を提案する際、①施策等を必要とする背景②提案に至るまでの経緯③市民参加の実施の有無とその内容④市の策定する計画や条例との整合性⑤財源措置⑥将来にわたる効果及び費用についての施策説明資料（予算の概況、補正予算説明資料）を提出する。

また、予算・決算審議資料の充実として、平成30年度予算の審議に際し、積極的な事務事業評価シートの参照を試行した。事前に数値等の確認を行った上で審査に臨むことができ、事業の経緯や課題が分かりやすいことから、審査の充実化・効率化を図るため、予算・決算審議において事務事業評価シートの参照を継続していくこととし、その参照方法等をあらためて確認した。

10 議員による政策立案及び政策提言（第15条・第20条・第3条第3項）

議員提案による政策条例の制定に向けた取組の強化

【推進会議協議事項】

政策立案や政策条例の制定を議会として行うため、会議体の設置に向けて、大津市議会の例をモデルとするとともに、その他の事例についても情報収集を行う中で、横須賀市議会の取組を参考とし、大津市議会の取組についてはオンライン視察を行い、具体的な議論を進めていった。

大津市議会及び横須賀市議会における取組のポイントをまとめた上で、本市議会としての会議体設置案との比較を行い、それに基づき会議体の設置要綱案についての協議を行った。その結果、今回はフェーズ1として会議体を設置し、専門的知見の活用等に関してはフェーズ2において取り上げていくこととした。

条例提案の受け皿となる会議体として、「政策検討会議」を設置することとした。

11 議員間討議（第16条第1項・第2項・第4条第1項・第6条第1項）

＜実施＞常任委員会では平成24年9月定例会から議案、請願及び陳情の審査において試行的に実施し、同年12月定例会からは報告案件を加え、特別委員会では平成25年1月から試行的に実施した。平成25年6月定例会から委員会審査（決算・予算等特別委員会は除く。）において本格実施した。

＜実施状況等＞議会は、議員による討論の場であることから、議案、請願及び陳情等の結論を出す際、議員間で十分に議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、委員会審査において議員間討議を実施する。

○議員間討議の実施方法

議員間討議は、委員会審査において質疑が終了する前に実施する。

常任委員会での議案、請願及び陳情の審査では、委員の賛否が分かれることが想定される場合は原則実施するが、全会一致が想定される場合は実施の有無を委員に諮ることとする。

常任委員会での報告案件及び特別委員会の審査では、意見がある場合は原則実施するが、意見がない場合は実施の有無を委員に諮ることとする。

12 議員研修（第17条第1項）

＜実施＞平成25年度から実施

＜実施状況等＞議員の資質並びに政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修を実施する。

○開催状況

①平成25年10月11日（金）

テーマ：地方議会における議会改革の取り組み状況について
～藤沢市議会における議会改革の評価～

②平成26年1月20日（月）

テーマ：議員提案による政策条例づくりについて

③平成26年8月25日（月）

テーマ：議員による政策条例づくりに求められる広報広聴のあり方について

④平成 28 年 1 月 19 日（火）

テーマ：新地方公会計制度について

⑤平成 29 年 2 月 9 日（木）

テーマ：災害対策と議会の役割について

⑥平成 29 年 11 月 24 日（金）

テーマ：オリンピック開催に向けた安全・安心なまちづくり

⑦平成 31 年 1 月 28 日（月）

テーマ：地域福祉における政策立案とその手法

講師：瀬戸 恒彦氏（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長）

⑧令和元年 2 月 27 日（月）

テーマ：SDG s の推進について

講師：川廷 昌弘氏（神奈川県 SDG s 推進担当顧問）

⑨令和 2 年 10 月 29 日（木）

テーマ：新型コロナウイルス感染症対策に関する神奈川モデルの現状と今後の展望について

講師：阿南 英明氏（藤沢市民病院副院長，新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部医療危機対策統括官）

13 議会図書室の充実（第 21 条）

＜実施＞平成 29 年度から実施

＜実施状況等＞新庁舎整備に伴い，本庁舎の議会フロアに設置された議会図書室を充実させるため，以下の点について，実施する。

①必要性を考慮した効果的な図書購入

②分かりやすい図書の配架

③図書目録の議員タブレット端末へのデータでの提供

④総合市民図書館とのレファレンス業務，団体貸し出し等における連携

⑤紙で配付していた「議会資料」の情報提供を，「議会図書室ニュース」としてリニューアルし，データ配信を試行実施

議員が質問するにあたり，その根拠やデータを調べるためには，レファレンス機能を活用することが有効であることから，議会図書室における蔵書貸出し冊数等の状況や特設コーナー設置，総合市民図書館との連携の一環としてのレファレンスサービスや団体貸出の活用状況，議会図書室ニュースの発行状況をあらためて確認し，その取組について周知していくこととした。

II その他議会改革に関する事項の実施状況等について

1 補正予算常任委員会の設置

＜実施＞平成 25 年 5 月 20 日設置（藤沢市議会委員会条例一部改正・施行）

＜実施状況等＞一般会計補正予算の議案については、これまで総務常任委員会において審査を行ってきたが、総務常任委員会における一極集中的な状況を鑑み、他の常任委員会との均衡を図るという観点から、補正予算議案については、新たに補正予算常任委員会を常設化して審査を行う。

2 決算・予算等特別委員会の審査時間の見直し

＜実施＞平成 25 月 9 月定例会決算特別委員会から実施

＜実施状況等＞従来は、委員会においてあらかじめ決定した審査日割に基づき、その日の審査項目を全て終了していたが、終了時間が遅くなる日が続くことから、おおむね午後 5 時 15 分を目途に終了し、延会措置をとる。

平成 29 年 2 月定例会から、委員会において、午後 5 時の段階で残りの質問者数を確認し、適当な時間に散会または延会を告げることとした。

3 予算・決算における審議時間の効率化について

【推進会議協議事項】

予算・決算審査における審議時間の効率化を図るため、令和 2 年度予算等特別委員会の審議時間について、各会派別の質問・答弁時間を集計し、これまでの 2 ヶ年分の予算・決算における会派一人当たりの質問・答弁時間との比較を確認した。この間、各会派別の質問・答弁時間を集計し、分析することで一定の効率化を図ることができたが、これまでに計測したデータについては今期でまとめることとした。

令和元年度決算審査に対する意見等を聴取したところ、委員から、「各会派の持ち時間制も検討すべき」との意見と「持ち時間制には反対する。また、今年度の決算特別委員会は審査区分が細分化されたことが審査時間増加の原因ではないか」との意見があった。

また、改善点等としては、「要点をまとめ、事前のヒアリングを行った上で審議に臨むという配慮が不足していた。」との意見や、「数字など、事前に聞き取りを行うことは、時間短縮とともに質疑の深まりという意味からも重要である。」との意見があり、また、「各委員の想いを述べるのは、討論で行うべきものである。質疑において、意見があまりにも多く述べられていることが、長時間にわたる要因であると思う。」との意見があった。

審査時間の効率化に向けて、これらの改善点等の意見について共通認識をし、予算審査にのぞむこととした。

4 2 月定例会の運営日割の見直し

＜実施＞平成 27 年 2 月定例会から実施

＜実施状況等＞2 月定例会における予算等特別委員会審査に係る質疑の通告期限については、審査予定日の 2 日前としているが、その日が代表質問の最終日(本

会議第5日)にあたることから、代表質問の答弁を踏まえた質疑通告に支障が生じるとの意見が委員からあった。また、代表質問の通告期限や面談等の日程を早めることは、市側としても現状では難しいことから、代表質問最終日と予算等特別委員会の実質審査初日の間に休会日を1日設けることにより、タイトなスケジュールについて一定の改善を図った。

なお、平成28年2月定例会は、市長選の関係により日程がタイトであることから、この休会日を設けなかった。

平成29年2月定例会から、予算等特別委員会及び決算特別委員会における事前通告制を廃止したことから、運営日割において、委員会における質疑通告のために設けていた休会日をなくすこととした。

5 議場の使用に関する取扱基準の策定

藤沢市議会議場及び議会委員会室の使用に関する取扱要領を策定

施行日：平成28年4月1日

6 ICTを活用した議会運営（タブレット端末の導入等）

文書共有システム及びタブレット端末を導入した議会運営については、平成29年5月までに行うこととしていたが、契約手続きを行う中で選定機種であるタブレット端末の調達が困難であることが明らかになったことから、導入の時期としては、本庁舎が平成30年1月から供用開始となることを踏まえて、平成30年2月定例会から試行していくこととした。

これにより、平成30年2月定例会から、文書共有システム及びタブレット端末を導入した議会運営の試行実施を開始した。

試行実施の開始後においては、試行実施期間を含めた導入後において顕在化した課題等に速やかに対応し、ICT活用についての総合的な視点によりさらなる推進を図るため、然るべき会議体を設置して議論を行っていくこととした。

議会運営委員会での協議の結果、議会ICTに関わる事項を検討するため、議会運営委員会のもとに、議会ICT小委員会を平成30年6月に設置し、ICTの活用による情報の共有化、業務の効率化及び議会運営の円滑化を図ることについての検討が行われた。試行実施における課題等の解消に向けた検討を行い、平成31年2月定例会からは本格実施とした。

現在は、本市議会におけるICTの活用による情報の共有化、業務の効率化及び議会運営の円滑化を図ることについて、総合的な視点により課題を整理し、議会ICTに関わる事項を検討するため、議会運営委員会「議会ICT小委員会」が設置され、紙資料の取り扱いを段階的に廃止するとともに、文書共有システム及びタブレット端末の更なる有効活用に向けての検討が進められている。

7 藤沢市議会感染症対応指針の策定について

【推進会議協議事項】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、藤沢市議会災害時対応指針に感染症対策の考え方を入れていくため、藤沢市議会災害時対応指針の見直しについて、今後の検討事項とすることとした。

藤沢市議会災害時対応指針をもとに、新型インフルエンザ等の感染症対応において留意すべき内容について確認した。座長による藤沢市議会感染症対応指針案を基に、指針策定における考え方等について各会派の意見を聴取したところ、委員からは、「委員会等におけるオンライン会議の取り扱いについて明記すべきではないか」という意見や、「議員が会期中に感染者又は濃厚接触者となった場合の取り扱いについて明確なものがあるとよい」という意見があり、これらの意見をもとに対応指針案の修正を行った。また、「議長及び副議長がその任に就けない場合は、公式な会議体でその取り扱いを決める必要があるのではないか」という課題提起があり、このことについては継続的に協議をすることとし、対応指針を策定することとした。

Ⅲ 議会改革に関する他市視察の受け入れ状況について

＜実施状況等＞

平成29年度 5件（議会改革全般：3件，議会報告会：1件，
ICT活用：1件）

平成30年度 16件（議会改革全般：7件，議会報告会：7件，
ICT活用：2件）

令和元年度 16件（議会改革全般：6件，議会報告会：8件，
ICT活用：1件，議会図書室：1件）

令和2年度 0件

※新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、視察の受け入れはなかった。

議会改革推進会議 申し送り事項

- 1 議会基本条例の検証について
 - ・傍聴時の記帳廃止について（第3条第2項）
 - ・一人会派に関する条文整理について（第5条第2項）
 - ・議会報告会に関する条文整理について（第9条）
 - ・反問権について（第11条第3項）
 - ・政策検討会議の課題検討について（第15条）
 - ・議員間討議について（第16条）
 - ・議員の政治倫理について（第19条）
- 2 オンライン化による押印等の見直しについて
- 3 請願・陳情における意見陳述について

以 上